

第5回 吉野川河道内樹木管理手法検討委員会

説明用パワーポイント資料

平成17年12月27日

国土交通省 徳島河川国道事務所

1

吉野川河道内樹木の管理に関する 基本的な方針(案)について

～ 樹木管理を維持・継続するため
の取り組み方針 ～

2

議題項目

樹木管理を維持・継続するための取り組み方針

- 1. モニタリング調査の考え方
- 2. 伐採木のリサイクル活用の考え方
- 3. 地域との連携・協働の考え方

3

議題項目

樹木管理を維持・継続するための取り組み方針

- 1. モニタリング調査の考え方
- 2. 伐採木のリサイクル活用の考え方
- 3. 地域との連携・協働の考え方

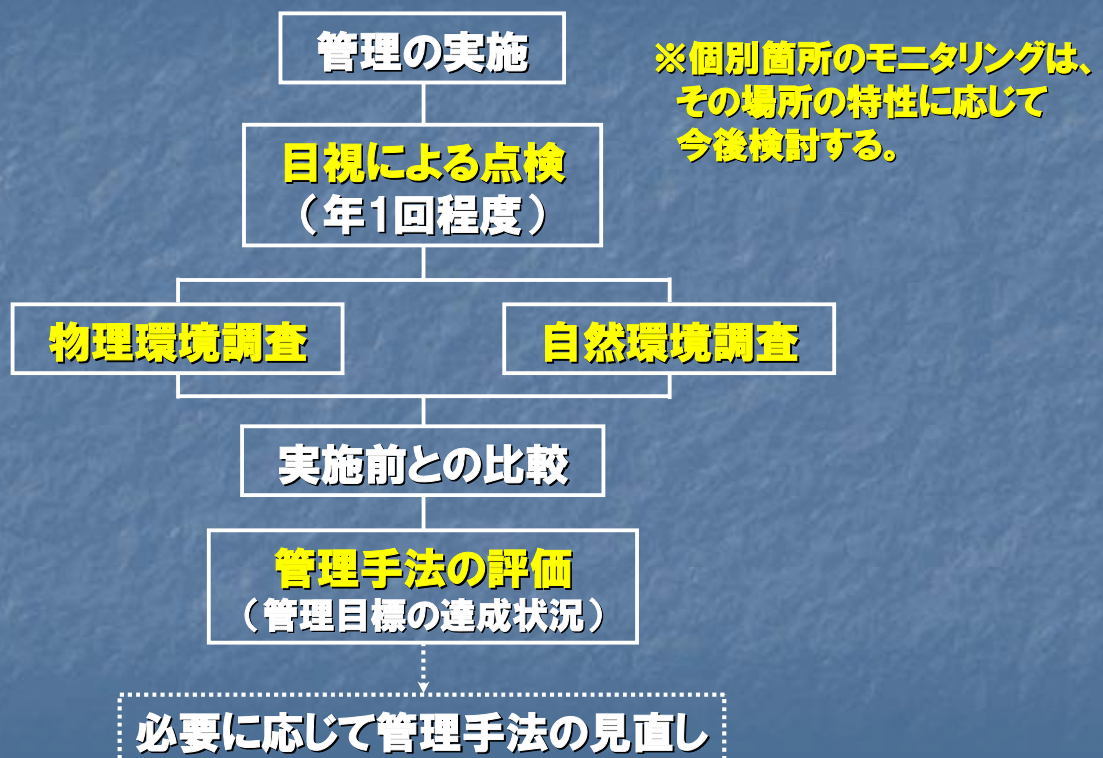
4

モニタリング調査の目的

- ①管理手法の適用による**効果や影響を把握**するため
- ②現時点では解明できない課題への対応のため（**順応的な管理**）

5

モニタリング調査の基本的な方針(考え方)



6

■ 目視による点検（年1回程度）

★ 点検する主な項目（例）

- ① 河道内樹木の再生および繁茂状況
- ② 礫河原およびエコトーンの復元状況
- ③ 竹林の管理状況

等

7

■ 物理環境調査

★ 調査項目とその方法（例）

- ① 河床高と横断形状
縦横断測量結果等より
- ② 水衝部とみお筋
空中写真と現地踏査より

等

8

■ 自然環境調査

★ 調査項目とその方法（例）

① 河道内樹木の繁茂状況

空中写真及び河川水辺の国勢調査を基本とし、必要に応じて河道内樹木調査を実施

② 動植物の生息状況

河川水辺の国勢調査を基本とし、必要に応じて生物調査を実施

③ 礫河原の復元状況

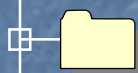
空中写真及び現地踏査より

等

9

議題項目

樹木管理を維持・継続するための取り組み方針



1. モニタリング調査の考え方



2. 伐採木のリサイクル活用の考え方



3. 地域との連携・協働の考え方

10

リサイクル活用の目的・背景

近年、

- ①循環型社会形成推進基本法による**有機資源循環利用**の推進
- ②廃棄物処理法の改正による**野焼きの禁止**
- ③地球温暖化防止に関する**CO₂排出規制**

などを踏まえ、**有機資源としての伐採木のリサイクル活用を推進**していくことが求められている。

11

リサイクル活用の基本的な方針(考え方)

周辺地域のリサイクル動向を把握し、伐採木のリサイクル方法を検討する。

12

■ ヤナギ類のリサイクル活用の事例

～全国で見られるリサイクル例～

活用法	利活用の内容
原木利用	・薪やほだ木として利用
チップ加工	・チップを利用した粉塵対策、栽植地等のチップによる草押え、木材チップ舗装 等
木炭加工	・河川や水路の水質浄化材、土壌改良材
木質ペレット	・ペレットストーブ、ペレットボイラー(給湯・冷暖房施設) 等
バイオマスエネルギー	・木質チップやおが粉を原料に用いたバイオマスガスによる発電, 温水利用 等
環境創出資材	・ダム湖の魚類の産卵場となる人工浮島の材料

バイオマス:

木材、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなど、化石燃料を除いた再生可能な生物由来の有機エネルギーや資源のこと。

燃焼時に二酸化炭素の発生が少ない自然エネルギーとして注目されている。

13



▲ ほだ木
椎茸栽培などに用いられる



▲ 木材チップ舗装の施工例 ▲



▲ 浮島に発芽した様子
大川ダム湖にて(阿賀川河川事務所)



▲ ペレットストーブ
徳島河川国道事務所内に設置

14

■ 竹材のリサイクル活用の事例

～生活資材としての利用～

活用法	利活用の内容
竹炭 (水質浄化用資材)	<ul style="list-style-type: none"> ・釜などで高温処理したもの ・汚れや汚臭, 不純物を吸着し、水質を浄化する ・飲料水や汚水浄化などの用途が可能
竹チップ, 竹パウダー	<ul style="list-style-type: none"> ・竹を粉末状に裁断して作られた有機質肥料 ・農作物の根の発育を助け、有害微生物の繁殖を抑制するため、無農薬栽培に用いられる
海苔養殖用のノリ竹	<ul style="list-style-type: none"> ・海苔繁殖用のノリ竹として利用 ・伊勢湾などの海苔繁殖用として実例あり
建築用資材	<ul style="list-style-type: none"> ・壁下地の建築用材として利用 ・山川バンブーパーク整備時に、約10万本の需要あり
竹和紙	<ul style="list-style-type: none"> ・竹を和紙にすり込んだ竹和紙
お茶の道具	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶の道具として利用

※徳島県内の竹業者へのヒアリング調査より

15



▲ 竹炭



▲ 竹チップ



▲ 竹和紙



▲ 竹かご



▲ 伊勢湾の海苔繁殖用に
利用される竹



▲ 千筋茶びつ

16

■ 竹材のリサイクル活用事例

～地域交流の資材としての利用～



▲ 竹づくり体験



▲ 竹灯籠

※「美馬未来塾」による活動

吉野川の竹でケーナを作ろう
ぶぶるパークみかも開校

三加茂町に徳島で2校目の、水辺の楽校が開校します。水辺の楽校は、環境学習、総合学習の学びの場、水辺に親しみ、遊べる場として利用できる施設です。
今回オープニングイベントとして、吉野川の竹を使ってケーナ(縦笛)を作って、演奏します。川についてのパネルも展示しています。吉野川沿いには今でも竹林が広がっています。イベントに参加して竹に親しむとともに、その役割に思いをはせてください。
(その他、タケノコ取りやガラクタ音楽会もあります。)

日時:6月12日(日)
開校式 9:30～10:30
イベント開始 10:30～

場所:三好郡三加茂町西庄
(三加茂町トレーニングセンター北側)

主催:国土交通省徳島河川国道事務所
ふる～ぶ編集部、ふる～ぶめいと

ケーナ(アフリカの縦笛)

ケーナ作りイベント問い合わせ先
徳島河川国道事務所用地第三課
088-654-9153

ぶぶるパークみかも問い合わせ先
三加茂町役場総務課
0883-82-6302

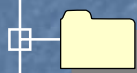
▲ ケーナ(縦笛)づくりと演奏

※「ぶぶるパークみかも」開校イベント

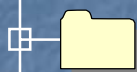
17

議題項目

樹木管理を維持・継続するための取り組み方針



1. モニタリング調査の考え方



2. 伐採木のリサイクル活用の考え方



3. 地域との連携・協働の考え方

18

地域との連携・協働の目的

- ①地域住民の**吉野川に対する魅力や関心**を高めるため
- ②吉野川を通じた「**人と人**」「**人と川**」の**交流**を深めるため
- ③県民の**河川環境の保護意識**を高めるため

19

地域との連携・協働の基本的な方針(考え方)

- ①関係自治体等との**協力体制づくり**に努め地域との**連携・協働**を図る
- ②地域が**積極的、かつ主体的に樹木管理へ参画**できる仕組みづくりに努める

20

■ 治水面での地域との連携・協働

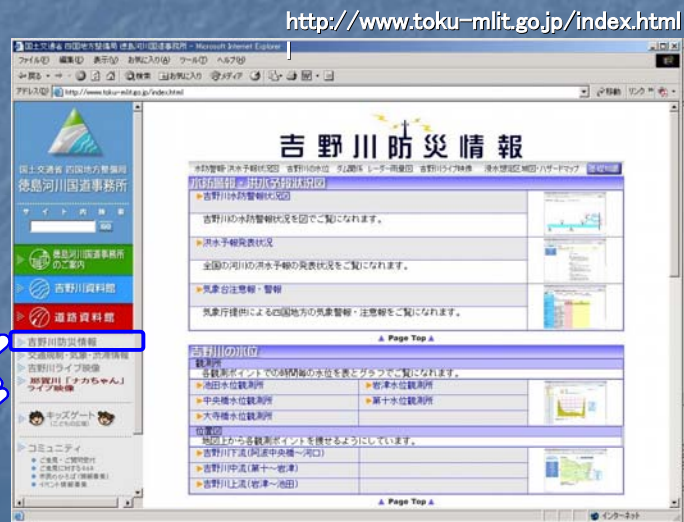
現行システムを最大限に活用し、地域との洪水情報等の共有化に努める



◀ 携帯電話による情報提供



▲ 吉野川流域講座を通じた意見交換



▲ インターネットによる情報提供

21

■ 環境面での地域との連携・協働

流域講座や現地（フィールド）講座を通じて、人々の吉野川への関心が深まるための支援を行う



▲ 吉野川流域講座



▲ 吉野川現地(フィールド)講座

22

■ 風土面での地域との連携・協働

これまでに取り組まれている地域交流の一層の推進を支援する



▲ 美馬未来塾の活動状況
塾生の指導により、子供たちも竹細工に挑戦



▲ ぶぶるパークみかも
開校式のようす



▲ 山川バンブーパーク
公園内で水遊びをする子供たち



▲ ぶぶるパークみかも
水辺の楽校のようす